The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	Goto Shinpei's Bunsoteki Bubi Theory in the Context of Scientific Colonialism
Author(s)	ウヴァ, ダヴィド
Citation	大阪大学, 2005, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/58794
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

氏　　名	ウヴァ・ダヴィド
本籍（国籍）	
学位の種類	博士（学術）
学位記番号	甲 第　５４　号
学位授与年月日	平成１７年９月２８日
学位授与の要件	学位規則第４条第１項該当　課程博士
研究科及び専攻	言語社会研究科言語社会専攻
学位論文題目	Goto Shinpei's Bunsoteki Bubi Theory in the Context of Scientific Colonialism
論文審査委員	主　査　教　授　西　村　成　雄
	副　査　教　授　田　中　　仁
	副　査　教　授　奥　西　峻　介
	副　査　教　授　森　藤　一　史
	副　査　中部大学教授　山　本　有　造

論文の内容要旨

１９１４年６月、東京の幸倶楽部における講演の際、後藤新平は政府高官を前にして日本の植民地政策とその膨張論についての講演の中で自らの満州に対する見解を明らかにした。この講演の中で、後藤新平は満州における日本の植民地経営を表現する用語として「文装的武備」という表現を用いた。簡潔にいえば、「文装的武備」とは日本が満州を植民地化するための手段であった。つまり、名目上は民間の力や文化的形態による植民地化であったが、その実質は軍事力に支えられたものであり、その理論的基盤は科学にあった。後藤の「文装的武備論」に関する分析は、後藤が満州における植民地政策の中に「国家」(state)「経済」「科学」という要素を結合させたということを示している。「国家」要因は、政治的・精神的・文化的形態として体現されている。後藤によれば、文化的手段は移民政策によって同地域を日本化させることと関連しており、住民に対して身体的・イデオロギー的基礎を提供するものであった。侵略を実施する手段は、行政機構と政治的権威を伴った非軍事的手段でなければならず、この課題を後藤は満州において実施したのであった。経済的ないしは資本的要因は、同地域における開発を実施しようとする政策の中に見出すことができる。それは、まずは鉄道事業を展開し、それに続いて日本と中国による資本の投資によって産業的・財政的基盤の確立をすることにあった。科学的要因は植民地開発政策によって構成されていた。それは科学的調査の結果を基礎とするもので、その研究は巨大な中央調査協会によって実施されていた。後藤の「文装的武備論」をもとにすると、科学は植民地政策のプロセス及び結果であると考えられていた。植民地開発においてこれら３つの要素がそれぞれ独自のものとして存在しつつも、それらは後藤の満州経営政策において密接に絡み合っていた。

「文装的武備」という用語そのものは、政治的制度において軍事的事柄と文化的民事的事柄または漢字で表されるところの「武」と「文」といった両極端の要因によって成り立っている用語である。西洋の文献においてこの用語を翻訳しようとする試みが数多くなされているが、「文装的武備」を正確に表現しうる同等の英語の単語は存在しない。そこで、翻訳せずに日本語の用語をそのまま用いることとしたい。

後藤の「文装的武備論」はどの程度認識されていたのかということは重要な問題である。満州国の設立を導くにいたった満州における日本の発展に着目すると、そこに後藤の「文装的武備」の３

つの要素（国家、経済、科学）を見出すことができる。満鉄は満州における経済発展の主要なアクターであった。わずか数十年の間に満鉄は巨大な規模の会社となり、直接的・間接的に数千人の労働者を抱えるにいたった。満鉄は満州において、ほとんどの経済的に重要な分野の独占的な地位を占めていた。その経済的影響力のほかに、鉄道沿線において政治的権力を保持していた。行政的管理を通して、満鉄は中国の満州における主権・統治権を排除していた。鉄道の政治的・経済的権力の全体像からみて、満鉄は国内の管理・経営を行っていたと考えられる。「調査」は満鉄の主な活動のひとつであり、それは満鉄をただの営利組織を超えた存在とするものであり、これこそは後藤が意図したことでもあった。研究センターが収集する情報のネットワークは満州全土およびその周辺地域の情報を網羅するものであった。満鉄によって雇用された研究者は大学卒の学歴を持ち、それぞれの分野における一流の人材であった。日本人がほとんどであったが、アメリカ人やヨーロッパ人も雇用されていた。研究者たちのイデオロギーは社会主義的であり、彼らのうちの多くが自由主義運動・社会主義運動の推進者であった。中国に関するさまざまなトッピックに関して研究論文を発表・出版することを通して、満鉄は「中国学」の発展に寄与した。

後藤の理論と政策指針は部分的に認識されていた。満州国は公式的には独立国であったが、非公式的には日本の植民地であり、それゆえ後藤の主要な政策方針がそこで実施された。しかし、満州事変の発生は後藤の「文装的武備論」を終結させた。なぜならば、その要因は関東軍という形をもった軍事制度であり、満州地域の支配権を獲得し、植民地主義を実施するものであったからである。もしも軍事的行動が起こされることがなかったならば、文化的制度を通した植民地主義が完成していたであろうとする議論は可能であろうか？私は不可能であろうと考える。ひとつには、非軍事的な侵略は満鉄の「独占」という形で行われていたのであるからである。しかし、その一方で日本化された地域においても文化的制度は影響力を欠いていたのである。

後藤の移民計画は、満州地域に関心を示す日本人がほとんどいないという事実を考慮にいれていなかったのである。さらに、雇用機会の増大は多くの中国人労働者を引き寄せ、それらの人口が満州における主要な構成員となったのであった。満鉄は後藤の計画を実施する行政的機構として定義することができるのである。満鉄自体は植民地主義を完成することはなかったが、植民地主義は全体としては満鉄なしでは不可能であったであろう。１９０７年から１９３１年までの間に設立された満鉄とその調査機関は軍隊が資源を開発するときの経済的・科学的情報を提供した。満州国は関東軍によって管理されていたが、経営していたのは満鉄の調査部門であった。

タイミングに関する解釈と「文装的武備論」の内容に関する問題を扱う時、その理論が政治的陰謀であったのか、それとも後藤の以前の植民地開発政策の反復であったのかを識別する必要がある。後藤の政治的キャリアからすると、「文装的武備論」の出されたタイミングと内容は政治的変動としてとらえることができる。桂太郎が１９１３年に死んだ時、後藤新平は長州閥に復帰する必要があった。後藤は大陸政策について妥協することと引き替えに、陸軍からもう一度援助を引き出そうとした。同時に、政党からの批判に対して自らの満州政策を正当化する必要もあった。大正政変の期間、後藤は桂の呼びかけに応じて立憲同志会に参加した。しかし、他の党員とのイデオロギー上の相違から後藤は立憲同志会を去り、その後、加藤高明との間には政治的対立が続くこととなった。それゆえ、１９１４年の「文装的武備論」の公式表明は加藤高明の対中国外交政策に対する個人的反発ととらえることもできる。

しかし、後藤の植民地主義に対する視点からすると、「文装的武備論」は「新しい理論」ではなく、彼の以前からの植民地経営哲学の反復であった。「文装的武備論」の文脈の中での後藤の台湾における発展の成功度合いや達成度と比較すると、そこには多くの類似点を認めることができる。台湾と

満州における後藤の植民地政策は国家・経済・科学といった相互に関連のある要素を内包している。台湾では、国家権力（政府）・教育（とりわけ医学的な職業）による国家イデオロギー、アイデンティティの普及・文化の構成と統合によって国家要因は成り立っていた。経済要因は独占的な植民地権力、資本主義的形態、そして植民地財政制度（台湾銀行）によって特徴づけられていた。経済はインフラと「健全」かつ「訓練された」労働力に大きく依存していた。科学的特質は経済プロセスと国家統合を円滑にするための植民地政策をつくりあげるためのあらゆる側面を調査するという研究活動を通して体現された。

後藤の植民地政策は強い科学的要因によって特徴づけられていた。後藤はそれを植民地に関する知識を得るための手段として、また植民地政策を構築し日本の政策と文化的プロパガンダを普及させるための道具として考えていた。後藤の植民地政策は「科学的植民地主義」として言及されている。科学的植民地主義は他国における科学的世界の植民地主義として描写されている。別の言い方をすれば、地域または人々に関する科学的な知識、しかも同地域の人々が持っている以上の知識を有しているということである。科学的植民地主義は、新しい科学のイントロダクションとして、または別の国を支配したりそこに影響を及ぼしたりするための技術として重要である。しかしながら、伝統的歴史的方法によれば科学的植民地主義は科学的調査や研究に立脚した植民地政策を内包した方法であった。この植民地法則の形態の特徴はデータの集積・処理・発表であった。科学的植民地主義の文脈において「文装的武備論」は調査の必要性を強調し、科学がいかに満州の植民地行政において寄与しているかを明らかに論証する植民地開発のモデルの実際的事例であった。西洋の文献によれば、一般的に科学的植民地主義の原型は（特に後藤の科学的植民地主義はそうであるが）ドイツにその源流をさかのぼることができる。後藤とドイツにおける科学的植民地主義の主要な推進者である Bernhard Dernburg を比較すると、彼らの植民地開発政策にはいくつかの類似点が見受けられる。しかし、彼らの科学的植民地主義が同じように具現化としても、その内容とアプローチの方法は全く違ったものであった。彼らそれぞれの科学的植民地主義に対する考え方について言えば、Dernburg は経済を強調し、後藤は国家医療を強調した。また、人間的にも彼らは非常に違っていた。Dernburg は進歩的でユダヤ人の背景を持つ左のリベラルな銀行家であったのに対して、後藤は保守主義のナショナリストで、侍の家庭をその背景に持つ内科医であった。実際的に「科学的植民地主義」を実践したという点で後藤は初めての人物であった。Dernburg は１９０６年に再構築をし始めた。その頃、後藤は満鉄を経営し、すでに「科学的アプローチ」と呼ばれる台湾での統治経験も８年を数えていた。

後藤がドイツから自分のいくつかの考え方を獲得したというのは疑いのないことである。例えば、彼の著書の「国家衛生原理」はほとんど全てドイツの考え方をコピーしたものであった。しかし、これらの考え方は植民地的文脈の中に位置づけられるものではないということを強調しておかなければならない。後藤がドイツから得たものは医療と社会秩序または政策（衛生警察）との結合関係であった。そして、後藤はこの考え方を国家的文脈の中から植民地的文脈の中へと転換したのであった。社会秩序が医学にリンクしているという考え方は後藤の科学的植民地主義における中心的な考え方となったのである。

論文審査の結果の要旨

Ⅰ．本論文の要旨

本論文（Gotō Shinpei's Bunsōteki Bubi Theory in the Context of Scientific Colonialism「科学的植民地主義としての後藤新平『文装的武備論』」）は、1914年に後藤新平によって「定式化」された「文装的武備論」を分析することによって、「文装的武備」という植民地経営政策の思想の歴史的起源を解明し、「科学的植民地主義」との関連性について考察することを目的としている。著者によれば後藤新平の植民地経営思想に関する研究は一定の蓄積があるが、「文装的武備論」は日本の植民地史研究において独自な地位をしめる重要な部分であるにもかかわらず、「文装的武備論」そのものはなお十分に分析されていないとする。そして著者は後藤新平の「文装的武備」の理論を植民地政策における「民間的」な植民地経営を重要視し、「文化」を植民地化の一つの手段として考慮するという「科学的植民地主義論」の文脈に再定置する。

第一章では、1914年6月、東京の幸倶楽部における後藤新平の講演を中心に、「文装的武備」という言説を取り出し、その内容を分析する。後藤新平によると「文装的武備」とは、日本が満洲を民間の力や文化的力によって植民地化するための手段であった。ただ、その植民地化は非軍事的な侵略を目指したもので、後藤新平は軍隊に「文事」に次ぐ役割を与え、侵入や反乱などの非常事態においてのみ軍隊が介入すべきであると主張した。

後藤の「文装的武備論」の特徴は、満洲における植民地政策の中に「国家」「経済」「科学」という要素を結合させたところにある。「国家的」要素は、政治的・精神的・文化的形態として体現され、「経済的」、または「資本的」要素は、満洲における開発を実施しようとする政策の中に見出すことができ、「科学的」要素は植民地開発政策の中核にあった。

なお、「文装的武備」という表現を英語で翻訳する問題に関しては、数多くの試みがなされているものの、現段階では定訳を得るにいたっておらず、翻訳せずに日本語の用語をそのまま用いている。

第二章では、実例をあげながら「文装的武備論」がどの程度現実化されたかについて論じている。まず、満洲における経済発展の主要なアクターであった満鉄の業績と行政管理をとりあげ、後藤新平は満鉄の初代総裁として、鉄道会社が満洲を植民地化すべきだと主張した。満鉄は満洲において、経済的に重要な分野に独占的な地位を占めていた。その経済的影響力のほかに、鉄道沿線において政治的権力を保持していた。満鉄の先端的調査機関の活動は満洲の植民地化に貢献し、満洲や中国に関するさまざまな調査研究を発表・出版することを通して、満鉄は「中国地域研究」の発展にも寄与した。ついで、後藤新平が重視した衛生、医療施設、教育などの所謂「文事的施設」と移民計画について論及している。最後に後藤新平の「文装的武備論」は1931年「満洲事変」の勃発によって終結し、関東軍が満洲地域の支配権を獲得し、満洲を軍事的に植民地化した。満洲事変の直接的な結果である1932年に建国された「満洲国」は公式的には独立国であったが、非公式的には日本の植民地であり、それゆえ後藤の主要な政策方針がむしろ積極的に実施された。その意味で、後藤の理論と政策的指針は継承されていたと主張する。

第三章では、「文装的武備論」として定式化されたタイミングに関する解釈と内容に関する解釈の問題を取り扱っている。後藤の政治的キャリアからすると、「文装的武備論」の出されたタイミングと内容には政治的な理由があった。彼の支援者であった桂太郎が1913年に死んだとき、後藤新平は長州閥に復帰する必要があり、1914年に文装的武備論を提起して軍部からの後援を得ようとした。しかし、後藤新平の植民地主義に対する視点からすると、「文装的武備論」は「新しい理論」ではな

く、彼の以前からの植民地経営哲学の反復であった。つまり、後藤新平の台湾で実施した植民地経営政策と満洲の経営には多くの類似点を認めることができ、台湾での植民地政策は国家・経済・科学という要素を先駆的に内包していたとする。

第四章では、後藤新平の「文装的武備論」と「科学的植民地主義」の関連性について論じている。後藤新平の植民地政策には「科学的活動」が不可欠な役割を果たしており、科学的植民地主義の文脈において、「文装的武備論」は調査の必要性を強調し、科学がいかに満洲の植民地行政において寄与しているかを論証する植民地開発モデルの実際的事例であった。アメリカや日本での研究によれば、後藤新平の科学的植民地政策はドイツの科学的植民地主義にその源流があるとするのが一般的である。後藤新平とドイツにおける科学的植民地主義の主要な推進者である Bernhard Dernburg の 1907 年頃の議論と比較すると、彼らの科学的植民地主義論はたしかに多くの類似点がある。しかしその内容とアプローチの方法は全く違ったものであった。後藤新平の科学的植民地主義はドイツの国家医療と衛生警察などの思想に起源があり、彼がこの思想を近代的国民国家の文脈から植民地支配の文脈へと転換した点に特徴があった。そして著者は、後藤新平は B. Dernburg より早く実際の植民地経営のなかで「科学的植民地主義」を実践したと結論づける。この後藤評価は、従来の通説的理解である日本の植民地政策はドイツ植民地経営政策の継承であったとする認識に対し、一定の修正を加えたものとなっている。

II. 審査の要旨

本論文審査にあたり、まず研究の独創性とその研究史上の位置づけについて審議し評価を加えた。

現在、日本における後藤新平研究は歴史学や政治史の領域から改めて新たな照射がなされつつあり、最近の研究動向を示したものとして、御厨貴編『時代の先覚者・後藤新平』(藤原書店、2004 年) がその先端的水準をあきらかにしている。また、2004 年 5 月にハーバード大学フェアバンクセンターで開催された国際シンポジウム『境界域の満洲』においても、満鉄研究の一環としての後藤新平評価問題が議論されている。これら内外の後藤新平研究の特徴は、日本政治に占める国際的視野をもった政治家としての再評価にあるが、それは同時に、近代日本の植民地帝国としての歴史的位置づけをめぐる再認識が焦点となるものでもあった。

本論文は、現代日本や欧米における後藤新平研究の成果を積極的に吸収しつつ、従来、本格的に議論されることなく誰もが言及してきた彼の「文装的武備論」の言説としての政治的意味を、台湾・満洲経験のなかから再定義しなおそうと試みている。この点で、著者は、古典的位置を占める鶴見祐輔『後藤新平』第 2 巻が「武備の必ずしも軍事に限らず、民力充実せずして武備完からざる」と論及する「文装的武備論」を、1914 年に定式化されたものとして歴史的な文脈のなかに再定置することに成功しているといえよう。たしかに、従来の研究ではあたかも「文装的武備論」が彼の台湾・満洲経験の段階にすでにひとつの言説として提示されていたかのような前提で解釈されてきた。これに対し、1914 年段階にはじめて明確な政治的言説として位置づけられたことを解明しえたことはひとつの独創的再発見と評価できるだろう。

また、本論文は、後藤新平の植民地経営思想とその政策がドイツのそれを直接的源泉としているとする従来からのとらえ方に対し、広義の意味で近代国民国家モデルとしてのプロシア・ドイツからの影響を承認しつつ、むしろ植民地を領有しない段階の国民国家としてドイツ留学前の 1889 年に著した『国家衛生原理』のなかで継受したドイツの公衆衛生政策を、台湾経験のなかで独自に展開したものとして位置づける。さらに、M. Peattie に代表される、後藤新平の植民地経営論はドイツ

植民地相 B. Dernburg の直接的影響だとする議論を、外形的類似性論として批判したうえで次のような仮説を提起する。すなわち、後藤新平は、ヨーロッパ近代の先端的医学を修得し日本に導入する過程で「近代的合理主義」をその思想的源泉のひとつとするにいたり、その限りで、1907 年段階の B. Dernburg とも共通の基盤に立ちうる条件を獲得していた。彼は、その近代的合理主義の現れである「国家衛生原理」としての国民国家レベルの公衆衛生を、実際に台湾経営のなかで実施するなかで、結果として独自の植民地経営政策とその思想を形成しえたのである。それは B. Dernburg よりも早く実践していたことになる。その意味で、後藤新平の植民地経営論は、近代的合理主義思想が、植民地領有によって拡大適用されたのであり、具体的直接的にドイツからの影響としてあったのではない。したがって、後藤新平の B. Dernburg の思想との共通点は、それぞれが独自に自らの課題に直面するなかで「近代的合理主義」にもとづいて蓄積した結果としての類似性として位置づけられると主張する。

このように、本論文は、後藤新平の植民地経営政策の思想的特徴を新たな視界をもった枠組のなかに独創的に位置づけたものと評価できよう。

次に、歴史学的実証性とその新たな知見について本論文の到達点を確認するなかで、その問題点も含め下記のようないくつかの論点が指摘された。

まず第一に、後藤新平文書（水沢市後藤新平記念館 Microfilm）にもとづき、「文装的武備論」が 1914 年段階で概括された言説であることを確定したうえで、それ以前の台湾・満洲経験がそれにどのように組みこまれたかを、「国家・経済・科学」という三つの視点から分析した意欲的な論文である。ただ、「文装的武備」という用語そのものの思想的背景を論じる場合、単に国民国家間の競争原理の指摘にとどまらず、やはり後藤新平の精神形成に大きな影響を与えた安場保和（熊本実学派）やその師横井小楠らの「儒教的平和主義」の系譜にまで視野を拡大する必要がある。この点は今後の課題であろう。

第二に、なぜ 1914 年に後藤新平が「文装的武備論」として定式したのかというその歴史的文脈をめぐって、1913 年前後のいわゆる大正政変という政治変動のなかで彼の支援者であった桂太郎の死後、後藤新平は長州閥の軍部勢力からのある種の支持を得る必要性のなかにあり、そこに「武備」＝「国防」の必要性を前提としつつ「武装的国防」か「文装的国防」かという選択肢を提起したとする理解は説得的であり、さらに 1914 年以後の後藤新平の政治的言説との関連性を解明する必要があろう。

第三に、後藤新平の閲歴との関連のなかで、医学、とくに国民国家としての公衆衛生政策を修得し実践したことによって、「科学」の発展に信頼を置く「近代的合理主義」の論理を、植民地経営政策にも適用しえたとする指摘は、後藤新平に対する「植民地官僚」的評価の一面性を批判的に再構成する新たな視角を提供したものといえよう。たしかに、後藤新平は、政治家として 1924 年段階には、「科学的国防」論を提起し、「兵火を交へる事ばかりが国防でないので国家として国防の為にはあらゆる機能を完全に発達させねばなりません」とする認識を表明しており、この視点は台湾・満洲経験から一貫していた。

第四に、このようにみてくると、後藤新平のいう「文装的」とは、すでに台湾経験として述べられている「科学的施設」＝「文事的施設」としての鉄道、水道、汽船、電信、病院などの「文明の利器」の民間資本導入による「科学的政策」の具体化（社会的インフラの整備）、それによる「民心」の掌握の手段として位置づけることができる。著者は、このとらえ方を、後藤新平の「科学的植民地主義」と規定するが、あきらかにその視野はドイツにおける植民地経営政策との比較が可能となる論点を包含することになる。

第五に、ドイツ植民地経営政策に重要な役割を果たしたB. Dernburgの議論をとりあげたうえで、その「科学的植民地主義」思想は、外形的に後藤新平の思想と類似していることを分析するが、これは従来からの通説としてあった後藤新平のドイツからの「直接的影響」とするとらえ方を修正する内容を含んでいる。この点はすでに上述したように、本論文の新たな知見として評価しうるものといえる。

本論文は、後藤新平の「文装的武備論」をとりあげ、その起源と内容、実績と結果、さらに「科学的植民地主義」との関係を論じている。日本の植民地経営政策を後藤新平にのみ収斂させることはできないが、日本の植民地経営政策に足跡を残した後藤新平の植民地論が近年ややもすれば看過される傾向にあったことは事実である。最近内外の研究に、改めて後藤新平再評価の議論が出されつつあるが、著者はその一端を担うなかで、「文装的武備論」をその医学者としての出自、植民地官僚としての実践、および政治家としての起伏という長いパースペクティヴのなかで考察することによって、日本植民地支配における後藤新平の歴史的意義を改めて発見し再定義することに成功していると評価できよう。

審査委員会は一致して、本論文が後藤新平の植民地経営政策論研究の新たな水準を切り拓いた成果であり、博士（学術）の学位にふさわしい業績であるとの結論に達した。